

第2期県立高等学校将来構想審議会
(第4回)

平成24年3月28日(水曜日)
15:00~17:00

1 開 会

○進行 本日はお忙しい中、第4回県立高等学校将来構想審議会に御出席を賜りありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。本日は、高橋睦麿委員、伊藤均委員、齋藤公子委員から、所用のため欠席する旨の御連絡を頂戴しております。また、朴澤委員におかれましては、若干、到着が遅くなっているようでございます。現在、御出席者数は11名ということで、過半数の委員が御出席ですので、県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、会議資料の御確認をお願い申し上げます。お手元に、表面が次第、裏面が出席者名簿となっているもの、座席表のほか資料1と資料2をお配りしております。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、ただいまから第4回県立高等学校将来構想審議会を開会いたします。

開催に当たりまして、宮城県教育委員会教育長、小林伸一より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○小林教育長 審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変御多忙のところ、本日、御出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。特に検証部会の委員の皆様には、これまでたびたびお時間を割いていただき、検証作業を進めていただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

御案内のように、平成20年度、21年度の2カ年をかけまして、従前の県立高等学校将来構想に代わる新たな構想として、県立高等学校将来構想の議論を踏まえた新構想が一年前3月にまとまり、本年度がその初年度となっております。教育委員会では、現在、この新県立高等学校将来構想に基づき、本県の高校教育改革に向けたさらなる取組を進めております。

近年のように社会の変化が非常に大きい時代でありましては、前構想に基づくものも含め、改革施策の合理性なり有効性を常に点検し、必要があれば施策の見直しということも視野に入れながら、時代の要請に即した的確かつ実効的な改革の取組を進めていく必要があると考えております。そこで、平成22年8月にこの第2期県立高等学校将来構想審議会を立ち上げ、高校教育改革に関する施策の成果及び課題等について、客観的かつ専門的視点から検証を進めていただくようお願いをしたところでございます。

検証の対象として3つのテーマを取り上げるということを決めていただいた上で、今年の9月には、第一のテーマである「普通教育と専門教育の体制整備」について答申を頂戴いたしました。その後、昨年秋から、残りのテーマであります「男女共学化」と「全県一学区化」の検証を進めていただいております。

こうした大きな制度改革に関する検証は、私どもにとっても初めての試みであります。どのように検証スキームを組み立てるべきか、事務局の立場として、正直、大変悩みなが

ら取り組んでいたところではありますが、委員各位のお力添えをいただきまして、検証の視点なり方向性が概ね固まる段階に至りました。本日はこれまでの間に整理された内容をお示しし、全体的に御検討をいただきたいと考えております。

委員の皆様にはぜひとも忌憚なく御審議いただき、宮城の高校教育のさらなる充実・発展のためにお力添えをいただきますようお願い申し上げます、簡単ですが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○進行 これより先は、荒井会長に議事進行をお願いいたします。荒井会長、よろしくお願いいたします。

3 議事（1）男女共学化及び全県一学区化に関する施策の概要について

○荒井会長 それでは、座ったままで失礼いたします。

本審議会は、昨年9月に開催されて以来ということになります。この間、高校教育改革検証部会の委員の方々には大変御尽力をいただきありがとうございました。

先ほど小林教育長からお話がありましたように、3つのテーマの検証に取り組むということで、この間の作業が進んでまいりました。昨年9月には「普通教育と専門教育の体制整備」につきまして、検証報告書の内容を本審議会で改めて審議をいただき、県教育委員会のほうに答申したところでございます。残りの「男女共学化」と「全県一学区化」のテーマは、当初から長期的に検証しなければならないテーマであるという認識は共有されておるところではございますが、昨年の秋から、これらのテーマにも検証部会として着手いただき、精力的な作業を進めてきたところでございます。

今日の審議会では、これまでの検証部会での作業経過の報告をいただき、それをもとに、本審議会としての議論を行い、今後の検証作業をさらに深めていく予定でございます。どうぞ活発に御意見、御質問を頂戴したいと思っております。

それでは、議事次第に従いまして、まず「男女共学化及び全県一学区化に関する施策の概要について」御審議をいただきます。「男女共学化」と「全県一学区化」の検証に関して、それぞれの施策の概要がどのようなものであったか、を事務局から御説明いただきます。委員の先生がたには、すでに御存知のことが多いと存じますが、とりあえず、事務局から説明をいただき、そのあと検証内容の議論に入っていきたいと思っております。では、お願いいたします。

○事務局 それでは、議事（1）の「男女共学化及び全県一学区化に関する施策の概要について」を、お手元の資料1に基づき御説明申し上げます。

はじめに、「I 男女共学化について」でございます。1ページを御覧ください。

「1. 男女共学化の経緯」といたしましては、まず（1）のところになります。専門学科を有する県立高校については、昭和41年以降において、職業選択機会の平等を確保す

る観点から共学化を進めてきました。また、昭和48年度以降に新設した県立高校16校は、すべて共学校としております。

このような趨勢の中で、県では、中長期的な県立高校の在り方を検討するために、平成12年2月に「県立高校将来構想有識者会議」を設置いたしまして、今後の高校づくりの在り方、少子化に伴う学校再編の在り方とともに男女共学化についても検討を行い、共学化については、「男女の性によって高校の受験資格を制限されるべきではない」との理由から、すべての県立高校を共学化すべきとの判断がなされました。(2)のところになります。

そして、(3)のところになります。県教育委員会では、この有識者会議の報告を受けてさらに検討を進めた結果、平成22年度までにすべての県立高校を共学化することを決定し、平成13年度から平成22年度までを計画期間とする前の県立高校将来構想の推進項目として位置づけました。

共学化を決定した理由として、資料にございます①から③までを挙げております。1つ目は、高校生という多感な時期に、男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設けることが教育環境として望ましいこと。2つ目は、社会の在り方の反映である学校においては、男女が共に学ぶほうが自然であること。3つ目といたしましては、県民の負担で設置されている県立高校においては、性差による入学制限を設けることは好ましくないこととございます。

続きまして、「2. 施策の概要」でございます。男女共学化の実施状況は、(1)の表のとおりでございます。共学化への移行の形態は3つございます。1つが統合共学化で、男子校と女子校が統合して共学化されたものでございます。2つ目が、単独校の共学化。旧男子校、旧女子校がそれぞれ単独で共学化したものでございます。そして、中高一貫校への改編です。こちらはもともと旧女子校であったものが、共学化と併せて一貫校へ改編したものでございます。

また、男女共学化に当たって教育庁が実施した取組につきましては、資料1の最後のページ、A3版の「別紙1」と記載されている資料に列記しております。内容としましては、「事業の内容」のところになります。共学化に対応するための施設の整備と、校歌や校旗の作成に伴う財政支援でございます。共学化校に特化した事業はこの2つということになりますけれども、このほかにも共学化校を含めた各校の特色づくりに対する支援事業や、中学生・保護者に向けた高校の情報発信の取組なども実施しております。

なお、一番右側の列は、これらの取組に対する直近の行政評価の結果でございます。「男女共学化」については以上でございます。

続きまして、「Ⅱ 全県一学区化」についてでございます。資料の2ページのほうにお戻りください。

はじめに、「1. 全県一学区化の経緯」でございます。(1)のところになりますが、学区制を敷いた趣旨は、高等学校への入学希望者を、各地域においてできるだけ多く収容するというところにありました。しかし、高校進学率が大きく増加し、高校教育の量的な普及

も進むにつれて、生徒の多様な学習ニーズへの対応や学校選択の機会の確保が、より重要な政策課題となってまいりました。そのような中であって、県教育委員会は、生徒の学校選択の機会を拡大する方向で、通学区域の見直しを行ってきており、図1にありますとおり、昭和25年度には13学区に区分しておりましたが、平成13年度には5地区まで通学区域が拡大されています。

また、(2)のところになります。平成13年には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、「教育委員会は、公立高校の通学区域を定めることを規定する」という条項が削除されました。その結果、通学区域の設定については、その存廃も含めて教育委員会において独自に判断することとなりました。

このような中、県教育委員会は、平成17年7月に県立高校の通学区域の在り方について高等学校入学者選抜審議会に諮問し、同審議会は(3)の②にございますような両論併記による中間報告を経て、最終的な結論を平成18年11月に取りまとめました。

その内容は、③に書いてあるとおりでございます。「生徒の学校選択の自由を拡大し、本県の県立高校の更なる活性化と魅力ある高校づくりを願う見地から、特定の地区・学校への志願者の集中や学校間格差の助長などの懸念はあるものの、現在の通学区域については撤廃し、全県一学区とすることが望ましい」こと。ただし、通学区域の見直しに当たっては、「i) 魅力ある学校づくりの一層の推進」と「ii) 制度見直しの十分な周知をはじめ、生徒が適切に学校選択できる環境の整備」に配慮すべきであるとしております。

(4)にございます。県教育委員会といたしましては、この答申を受けて通学区域の在り方について検討し、平成19年3月に、答申のとおり全県一学区化とすることを決定いたしました。その理由は、①②のとおりでございます。

1つ目は、生徒の学校選択の自由が確保され、学校の活性化が期待されるなど、通学区域の撤廃によってもたらされる効果が大きいこと。2つ目は、審議の中で挙げられた懸念事項については、地方の進学拠点校の進路実績や総合学科等の地区間志願者の動向等から見てその可能性が現実的には小さく、しっかりとした対策に取り組むことによって回避することが十分可能であることとございます。

「2. 施策の概要」については、平成22年度の入学者選抜から通学区域を撤廃し、全県一学区化としております。

また、全県一学区化に当たって教育庁が実施した取組は、先ほど「男女共学化」で御覧いただいた最後のページ、A3版の紙の裏面、「別紙2」と記載しておりますところに列記しております。取組内容は、高等学校入学者選抜審議会が、一学区化に当たって「魅力ある高校づくり」と「生徒が適切に学校選択できる環境の整備」に配慮すべきとの指摘があった内容と重なっております。

まず、(1)の「魅力ある高校づくり」のために実施した取組としては、①の各校の特色ある高校づくりに対する財政支援の実施、②の仙台市以外の地域の進学校(10校)に対する学力向上に向けた取組の実施、そして③の各校の魅力づくりや学校の活性化を図るこ

とを目的とした教員の配置でございます。

また、(2)の「生徒が適切に学校選択できる環境の整備」のために実施した取組としては、①の周知活動の実施や②の高校情報の発信のほか、③の中学校の進路指導の充実でございます。

これらの事業に対する直近の行政評価は、それぞれ一番右側の列に記載のとおりでございます。議事(1)に関する御説明は以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、「男女共学化」と「全県一学区化」についての経緯及び現在の実施状況について説明がございました。資料が入り組んでおりますので、御覧いただきにくい部分も少しあったかと思いますが、しばらく時間をとりまして、委員の先生方からご質問や御意見をいただいて、この制度改革の概要、どういう経過でこういう施策が実施されることになったかという辺りについて確認をしておきたいと思います。

それでは、御質問あるいは御意見をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○千葉委員 大崎市古川の千葉でございます。地域のことが入りますので、少し気になったことを御質問したいと思います。

いま見たものではなく、A3版の「別紙3-3」です。下のところに箱囲みで「データ分析」というのがあって、「現段階の考察」ということが書いてあります。そこで、「北部(大崎)については、一学区化後において、中卒者の数が増加している一方で、入試倍率、同一地区からの入学生の割合、みやぎ学力状況調査の偏差値が低下しており、今後の動向を注視する必要がある。」と書いてございます。それから、前のページの「別紙3-2」を見ていただきますと、「北部(大崎)地区」とあります。その一番下を見ますと、外に出ていっている生徒よりも、外から入ってくる生徒のほうが多い。資料としてはそう見えますので、先ほど書いてあったこととのバランスとか状況を、率直にお話しただければありがたいと思った次第です。

「書いてあるとおりです」と言われればそうなのかもしれませんが、もう少し詳しく。特に最後のページの北部(大崎)に対する「現段階の考察」ということで、少し膨らませて説明をいただけたらと思いました。

○荒井会長 データの詳細につきましては、あとで、部会の報告の際に時間がありますので、そのときにお答えをいただきます。今は「男女共学化」あるいは「全県一学区化」に対する施策の経緯について、どういう行政的な審議を踏まえてこれが実施されたかという辺りに関して、御意見を頂戴できればと思います。

○千葉委員 はい、わかりました。

○荒井会長 施策の経過説明をお聞きしていると、どうしても新しい施策のメリットが中心に取り上げられているような印象を感じます。例えば、学区制の場合も、全県一学区のメリットが強調されるような気がいたします。男女共学化についても同様なところがあります。多少、意地悪な言い方かもしれませんが、それぞれの施策のメリットとデメリットをあげ、決定にあたっては、なぜ、そのメリットが重視されたのか、どのようなプロセスで決定に至ったのかと。そういう辺りが、ここに書かれているだけでは、必ずしも十分だとは言にくいような感じもいたしますが、そのあたりはいかがでしょう。

○教育企画室長 非常に難しい御質問です。確かに、いまの会長の御指摘は、「学校選択の幅だけを見れば、その部分はメリットでしょう」と。それ以外の「学力の点とか公平性の原則とかに照らし合わせればどうか」ということになろうと思います。

ただ、「全県一学区化」につきましては、先ほど申しあげました説明のとおり、生徒の学校選択の自由を拡大すると。これを重要視して制度化したということでございます。私といたしましては、その視点が優先されたということを受け止めております。

一方、「男女共学化」です。これは資料1の1ページ目に書いているとおり、決定されたのは平成13年ということです。実は、その前の有識者会議の中で、「ネガティブな部分に目を向ける」というような御指摘も部分的にあったわけですが、趨勢としては男女共学化が自然でないか、望ましいのではないかということ。それ以上に、公立学校というのは県民の税金で負担されているということがあると。そういった学校において、性差による入学制限を設けるべきではないだろうという話があって、導入に至ったというふうに受け止めております。以上でございます。

○荒井会長 一步踏み込んで、事務局のほうから事情の説明いただきました。委員の先生方のほうからはいかがでしょうか。

○千葉委員 千葉でございます。皆さんは専門家でいらっしゃるの、いろいろなことを審議してきたのではないかと思います。私はそういう意味ではまったくの素人、門外漢ですので、素人の感覚で感じたことを申し上げさせていただきます。

私は昭和43年4月に、高校に入学しました。私は古川中学校でしたけれども、先輩たちも含め、その大変優秀な生徒の皆さんは、仙台一高もしくは仙台二高、宮城一女とかに進学しました。そのころは越境入学という言い方をしましたけれども、そういった格好で入っておりました。

「住所を移してどうこうする」とか、いろんなことを聞いて少し違和感がありました。ひょっとしたら違和感を持ちながらも、親に言われて、もしくは高いレベルのところでお

強をしたいということで自分で挑戦して入った生徒さんがいたと思うんです。全県一学区化は、子どもの心に違和感がないような格好で学校入学ができるということですから、私は高く評価していいのではないかなと。感覚的な問題ですが、そうっております。以上です。

○荒井会長 はい、では2つのテーマの検証報告の際に、再びこの話題に戻ってくることもできるように思いますので、議事を進めさせていただきます。

3 議事（2）高校教育改革検証部会における審議経過について

○荒井会長 議事（2）の「高校教育改革検証部会における審議経過について」に進ませていただきます。

「男女共学化」や「全県一学区化」のテーマに関しては、検証部会ではその観点に応じて定量的なデータのほか、定性的な調査も行なって検討をしております。

本日はその内容について御報告をいただき、これまでの検証の方法の適切性、あるいは今後の進め方等について御意見を頂戴したいと考えております。

それでは、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議事（2）の「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証に関する審議経過について、お手元の資料2に基づき御説明をいたします。

まず、「I 高校教育改革の検証の実施について」でございます。本審議会において検証を実施することとなった経緯のほか、検証の目的や内容について、県教育委員会からの諮問理由を中心に整理をしております。高校教育改革検証部会におけるこれまでの審議内容を御報告するに当たって、いま一度、本検証の枠組みについて御説明させていただきたいと存じます。

はじめに、「1. 検証の経緯」でございます。教育行政に関する評価制度といたしましては、教育庁の各種施策については行政評価制度、各学校の教育活動については学校評価制度がございますが、これらの評価によっては制度上対象とされないものがあることから、高校教育改革の進捗や成果・課題を的確に把握するために、既存の評価制度を補完する新しい評価システムが必要であること。そして、高校教育行政は、義務教育や高等教育と比較すると県教育委員会の裁量と責任が大きいことから、専門的知識を持った第三者が施策の有効性や合理性を検証する意義が大きいこと。以上のことから、本審議会が県教育委員会の諮問を受けて、客観的かつ専門的な見地から、高校教育改革の成果と課題を検証することといたしました。

続いて、「2. 検証の目的」についてでございます。1つ目は、高校教育改革の取組について、客観的かつ専門的な見地から検証し、その結果を中長期的な計画の立案に反映させることとでございます。2つ目の目的は、検証プロセスと結果を適時・的確に県民に情報提

供し、高校教育改革に係る説明責任を向上させていくこととさせていただきます。

続きまして、「3. 検証の内容」でございます。(1)のところになります、「男女共学化」及び「全県一学区化」について、施策としての合理性や有効性も含めてその成果・課題を明らかにするとともに、課題が明らかになった場合には、その改善方策も検討すること。そして、(2)のところになります、(1)の検証を進める中で、成果と課題を的確に把握するための現状把握の手法を検討することとさせていただきます。

続きまして、「4. 男女共学化・全県一学区化の検証の実施について」でございます。ここでは、今期の審議会において、共学化及び一学区化を検証することとした経緯を記載しております。どのような施策を検証対象・テーマとするかについては、県教育委員会の諮問理由において「本県の高校教育の制度・枠組みを変更するものであって、生徒及び保護者に与える影響が大きい施策」「社会の変化や時代の要請を踏まえて、その方向性を常に点検していく必要がある施策」とされており、平成22年9月に開催された第2回審議会において審議していただいた結果、昨年9月に答申のありました「普通教育と専門教育の体制整備」のほか、「男女共学化」と「全県一学区化」の3つを選定したといったような経緯を記載しております。

2ページの「II 検証方法の検討」では、これまでの部会の議論のうち、検証の実施方法に関する論点を整理しております。まず、「1. 検証の実施方針」として3つ掲げております。1つ目が、「(1) エビデンスに基づいた検証の実施」でございます。男女共学化も全県一学区化も、生徒及び保護者に与える影響が大きい施策であり、生徒及び保護者の期待や懸念に応える検証をするために、実証的なデータを幅広く収集・分析して、エビデンスに基づいた検証をすること。

2つ目が、「(2) 高校教育の改善につなげる検証の実施」でございます。本検証により課題が明らかになった場合は、県教育庁及び学校に対して、実効性のある改善方策を提言することとしています。そのためには、学校の状況を的確に把握することが必要であり、評価手法の設定に当たって、学校現場からフィードバックを受けることとすること。また、ヒアリング調査などを実施して、定性的な情報も積極的に収集することとさせていただきます。

3つ目が、「(3) 説明責任の確保に向けた検証の実施」でございます。昨年9月の答申において、教育行政の説明責任を確保していくために、教育施策や学校運営におけるPDCAサイクルの実践の重要性が指摘されておりますが、「男女共学化」と「全県一学区化」の検証を進める中で、継続的かつ実効的な検証システムの構築に向けて検討することとしております。

次に、「2. 検証の対象」でございます。(1)のところになります、本検証においては、共学化及び一学区化に当たって、教育庁及び各学校において必要な取組が適切に実施され、施策が目指した教育効果が展開されているかといった点について、施策実施の準備段階も含めた施策のプロセスを検証すること。また、(2)のところになります、「県立高校将来構想が目指す人づくりがされているか」という施策の実施による効果を検証する

こととさせていただきます。

しかし、こうした検証は長期的な視点が必要であることに加えまして、現段階においては評価すべき時期及び評価項目が明らかではないため、当面は（１）の施策のプロセスの検証を進める中で、教育施策の効果の検証の在り方を検討していくこととさせていただきます。

続きまして３ページ、「３．検証の視点」でございます。どういった視点で検証を進めていくかについて、その大枠を列記しております。具体的な内容につきましてはのちほど御説明させていただきますので、ここでは御説明を割愛させていただきます。

続きまして、「４．検証の進め方」でございます。「検証のフロー」として、資料のほうに図で示しております。「（１）評価指標の検討」「（２）現状把握」「（３）成果・課題の抽出」。そして、課題については「（４）課題解決の方向性の検討」を行うこととさせていただきます。なお、（２）の現状把握に当たっては、はじめに定量データを分析いたしますが、定量データでは適切に検証できない場合は、①から④までに掲げている方法などにより、定性的なデータについても収集していきたいとさせていただきます。

続きまして、４ページの「Ⅲ 評価指標の検討」を御覧ください。検証部会では、検証作業に着手するに当たりまして、はじめに評価指標の検討を行いました。具体的には、共学化・一学区化を決定した当時の施策目的を整理するとともに、それぞれの施策の実施により期待された成果を整理した上で、施策目的と期待された成果の達成状況を把握するために必要なデータを検討することとし、「２．評価指標の検討に当たっての主な論点」の（１）と（２）に記載していることを重視しました。

まず、「（１）施策のプロセスに関する評価指標」についてでございます。①のところです。施策のプロセスの評価は、教育庁及び各学校において必要な取組が適切に実施されているかを評価するものですが、現状を的確に把握するために、授業・部活動・学校行事をはじめとする教育活動全般にわたる評価指標を設定すること。

そして、②のところになります。共学化も全県一学区化も既に実施されており、学校現場で課題が起こっていれば的確に把握して速やかに改善措置を講じなければならないことから、各学校においては自己点検と改善のシステムが機能しているか、教育庁は各学校の課題解決に向けた取組に対して必要な支援を適時に実施しているかを検証することとし、そのための評価指標を設定することとさせていただきます。

また、「（２）施策の効果に関する評価指標」についてです。県立高校将来構想が目指す人づくりがされているかという教育施策の効果については、数値により測定することが困難であるほか、その評価の時期・指標も明らかではないというのが現段階の認識でございます。このため、はじめに施策のプロセスを検証することとし、この検証作業の中で、教育施策の効果の評価の在り方についても検討していきたいとさせていただきます。

以上、（１）（２）の点を踏まえて、別紙１のとおり評価指標を整理いたしました。別紙１を御覧ください。A３版横書きの資料になります。

別紙1の1ページ目と2ページ目に、それぞれ「男女共学化」と「全県一学区化」に関する施策プロセスの検証を行うために設定した評価指標を、それぞれ構造化して列記しております。そして、3ページ目、「別紙1-3」と書いてあるものに、「共学化」及び「一学区化」の実施による効果を評価する指標について、現段階において想定されるものを列記いたしました。

もう一度、別紙1の1ページ目にお戻り願います。こちらの表の構成について御説明いたします。施策プロセスの検証を行うために、まず(1)のところで、「男女共学化」を決定した当時における施策の目的を整理いたしました。また、検証の視点として、「(2)男女共学化に向けて、教育庁及び各学校において必要な準備が行われたか」、そして「(3)男女共学化の実施後、教育庁及び各学校において必要な取組が行われているか」というふうに、共学化の実施前と実施後において、教育庁と各学校において必要な取組が行われていたかといった点を検証することとしました。その上で(4)として、(2)及び(3)に列記した取組を通じて「施策の当初の目的は達成されているか」「教育活動において弊害は生じていないか」といった施策のアウトカムの部分を見ていくことを考えております。

そして、(2)から(4)までの検証の視点が達成されているのかを把握するために、どういった項目やデータで見ていけば良いのかについて、「検証のチェックポイント」と「検証データ(案)」と記した欄に列記しております。列記している「検証データ(案)」の中には、黒丸印と白丸印を付けております。黒丸印については、これまでの検証部会において分析したデータでございます。白丸印は、今後、収集・整理した上で分析するデータを示しております。白丸のうち、定性的なデータについては、高校の現地調査などにより把握していくことを想定しているものもでございます。「男女共学化」については以上でございます。

裏面の「別紙1-2」と記載してございますページには、「全県一学区化」の施策プロセスを検証するに当たっての評価項目を、「男女共学化」と同じ構成で整理しております。

3ページ、「別紙1-3」を御覧ください。こちらは、「3.男女共学化・全県一学区化の実施による効果の検証」ということで、一番上に標題を付しております。ここでは「共学化」及び「一学区化」の実施による効果、施策のインパクトを評価するに当たって、現時点で考えられる評価指標を記載しております。施策の効果の検証につきましては、(2)にございますとおり、最終的には「県立高校将来構想は目指す人づくりが達成されているか」を評価していくこととなりますが、この点については、より中長期的な視点が必要になると思われまます。また、この点を評価すべき時期・評価項目は、現段階においては明らかでなく、今後、検証を進める中で、適切な時期・指標を見出していくことになるかと思われまます。

一方で、最終的な効果の評価指標を設定するための足がかりになるような指標、中間的な効果の評価指標となり得るものも順次見ていくことが必要というふうに考えておりまして、(1)において中間的な効果を測定する指標として、「検証のチェックポイント」と「検

証データ（案）」という形でピックアップしております。

また、現段階においては、「男女共学化」と「全県一学区」の共通の指標を設定しておりますが、こちらについては今後、施策ごとの整理を検討していきたいと考えております。

評価指標の検討状況については以上でございますが、今後もデータ分析を重ねる中で適宜修正を加え、より適切な指標を見出していくこととしております。

それでは、資料2の4ページにお戻りください。「IV 男女共学化及び全県一学区化に関する現状把握」についてでございます。部会においては、ただいま御説明しました評価指標のうち、定量的なデータを中心に分析いたしました。本日はその一部について御説明いたします。

まず、「1. 男女共学化」についてでございます。（1）のところになりますが、主に線で囲んだ部分に書いてありますようなデータについて、学校のタイプ別・学校別に整理して年次推移を確認するとともに、その特徴を分析いたしました。具体的な内容につきましては、A3版資料の「別紙2-1」でございます。

「1. 生徒男女比の推移」は、1年生の女子生徒の割合の年次推移を見るものでございます。まず、「（1）学校のタイプ別」です。グラフが3つございまして、①男子校と女子校の統合校、②男子校からの共学化校、③女子校からの共学化校というふうになっております。それぞれ学校別の共学化移行年度以降の、女子生徒の割合の推移を見たものでございます。こちらを見ますと、①の統合校につきましては50%を軸に、概ね4割から6割の間で推移してございます。②の男子校からの共学化校につきましては、共学化年度において2割から4割程度だったものが増加傾向で推移し、3割台から5割程度に達するに至っております。そして、③の女子校からの共学化校については、共学化実施年度においては8割から9割台だったものが、その後は若干、減少傾向で推移している状況でございます。

次に「（2）地区別」の状況でございます。仙台圏の中部地区、大崎の北部地区、東部地区それぞれ、旧男子校・旧女子校の女子生徒の割合がどのように推移しているのかについてお示ししたものでございます。地区別に見ますと、中部地区の学校のほうが男女比の差が開いて推移している一方、東部・石巻地区につきましては男女比が年々近づいていて、男子生徒及び女子生徒の流動化が進んでいる状況でございます。

続きまして、「2. 一般入試の出願倍率」でございます。ここでは、共学化に伴い、特定の学校の倍率が大きく増加または低下していないかということを見ようとしたものでございます。この表の中で、太線で囲んでいる部分がございます。こちらはそれぞれの学校の共学化した年度を示しております。また、表の一番下に、全日制の公立高校全体の入試倍率の推移と併せて、本県の中学校の卒業生数の推移を記載しております。一番下、箱囲みのところの「データ分析」になりますが、現時点では共学化と入試倍率の相関は読み取れておりません。「現段階の考察」と書いてあるところでございますが、入試倍率につきましては、学校の特色づくりの状況やオープンスクールの実施状況、そして卒業生の進路状況

などのデータと合わせながら今後の推移を見て、その上で高校進学者のニーズを継続して把握してまいりたいと考えております。

続きまして、「3. 男女別クラスのある学科の割合」でございます。こちらでは、共学化校において、男子クラスまたは女子クラスがあるのかを見ようとしたものでございます。状況といたしましては、共学化校とそれ以外の高校、いずれについても男女別クラスが編成されている状況でございます。この理由といたしましては、学年の男女比に著しい差があるために、すべての学級において男女混合クラスにすると、どちらかの性別の割合が極端に少なくなってしまう場合があると。そういったことから、男女別のクラスを設定しているという状況になっております。

続きまして、「4. 共学化校における女性教員の割合」でございます。折れ線グラフのうち、破線のものが公立高校の平均でございます。公立高校の平均を見ますと、微増傾向で推移しております。平成23年度におきましては、女性教員の割合が24.7%となっております。そして、この公立高校の平均と重なるように、旧女子校の共学化校が推移しております。また、一番下の推移が旧男子校でございます。こちらの女性教員の割合は相対的に低いのですが、年度を経るごとに平均値に近づいているといったような状況が見られております。

続きまして、「別紙2-3」を御覧ください。こちらは生徒の学校評価でございます。学校評価は、授業、進路指導、部活動、学校行事など、学校の教育活動に対する生徒の満足度の評価を、年1回、実施しているものでございます。この評価の質問項目をすべての県立高校において共通項目で実施するようになったのは、平成21年度からでございます。現段階ですべての学校共通に見られる指標というのは、21年度、22年度の2年度分のみということになっております。ここでは全部で10の項目を掲げております。それぞれの質問項目について、肯定的評価の割合を男女別に棒グラフで示しております。

それでは、項目別に御覧いただきます。

①は、「学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われている」の肯定的評価の割合でございます。

以下、項目名のみを申し上げます。

- ②、「挨拶やマナーなどの基本的な生活習慣の確立に関する指導が行われている」
- ③、「進路目標の明確化に向けた適切な指導が行われている」
- ④、「教員やカウンセラーが必要な時に相談に応じてくれる体制ができている」
- ⑤、「部活動は活発に行われている」
- ⑥、「生徒会活動は活発に行われている」
- ⑦、「有意義な学校行事がある」
- ⑧、「地域や伝統などに根ざした特色ある学校づくりに取り組んでいる」
- ⑨、「校舎やグラウンドなどの施設や設備は整備されている」
- ⑩、「学校生活は充実している」

以上、それぞれの肯定的評価の割合でございます。

これらのデータから見た分析は、「別紙2 - 4」の右側の下のほうにございます箱囲みの中の、「データ分析」にあります。まず、丸ポツの2つ目ですが、全体的な傾向として旧男子校の満足度が相対的に高くなっています。その一方で、旧女子校では⑨の「校舎・グラウンド」への評価が低く、特に男子生徒の低さが目立っております。

そこで、「現段階の考察」の丸ポツの1つ目のところです。学校別の運動施設の状況や部活動の加入状況を見たところ、運動施設の規模が小さい学校もございましたが、部活動に対する満足度は必ずしも低くないというふうな状況にございました。今後、ほかのデータを分析した上で、その要因を把握したいと考えております。生徒の学校評価に関するデータ分析の概要については、以上でございます。

それでは、資料2の5ページにお戻りください。「(2) これまでの主な論点」でございます。データ分析を行う中で議論になった項目を列記いたしました。

まず、「生徒の男女比」についてです。①のところになりますが、旧女子校では男子生徒の数が伸び悩んでおり、このままで良いかを議論をすべきであること。旧女子校が男子に門戸を開放していないのであれば問題だが、実質的に門戸を開放しているにもかかわらず男子の比率が上がらないとすれば、それはその学校の特色と把握することも可能であること。

②になりますが、生徒の男女比を見る限りにおいては、共学化は緩やかに進行していると評価しても良いのではないかとといった議論がございました。

また、「学校経営」に関することは③になります。各学校の教育方針を見る限りでは、共学化によってどういった点が変わったのかが見えにくいですが、新しい特色づくりを目指した取組が実施されているかを調査する必要がある。併せて、共学化前の学校の良いところが共学化後も引き継がれているのかについても見る必要があるということです。

そして、④になります。各学校の学校評価データを見ると、授業や進路指導、学校施設、地域や伝統に根ざした学校の特色づくりといった項目で、学校ごとの特徴が見られる。今後は特徴のある学校を中心にデータ分析を進めるとともに、学校経営の状況を調査する必要があるといった議論がございました。「男女共学化」については以上でございます。

続きまして、「2. 全県一学区化」に関する現状把握についてでございます。(1)のところになりますが、「男女共学化」と同様に、主に線で四角に囲んだデータについて地区別・学校別に整理して年次推移を確認するとともに、地区別・学校別の特徴を分析いたしました。その具体的な内容は、またA3版の資料、「別紙3」を御覧いただきたいと思っております。

まず、「1. 一般入試出願倍率」でございます。こちらにつきましては、「別紙3 - 3」においてほかのデータと並べて御覧いただきたいと思っておりますので、ここでの御説明は省略させていただきます。

裏面、「別紙3 - 2」を御覧ください。「2. 地区別の公立高校（全日制課程）への進学状況」でございます。(1)で地区別の割合を、(2)でその前年差をお示しております。

この表の見方でございますが、縦軸は地区名で、「南部」から「東部（本吉）」までございます。この縦軸のそれぞれの地区の中学校を卒業した生徒が、横軸の地区の公立高校、そして、一番右側の県内の私立高校へ、どれくらいの割合で進学しているのかといったものを示した表でございます。網掛けの部分が、同一地区内の公立高校に進学した割合ということで、平成22年度の全県一学区化前後において、生徒の他地区への流入がどれだけ進んでいるのかについて見ようとしたものでございます。

続きまして、「別紙3-3」を御覧いただきたいと思っております。こちらでは、(1)で「一般入試出願倍率」「同一地区の公立高校への進学割合」「県内の私立学校への進学割合」「みやぎ学力状況調査の偏差値」の変化を地区別に整理したものでございます。この表の「同一地区の公立高校への進学割合」の欄の一番下の行を見ていただきますと、公立高校（全日制）の平均では、同一地区の高校に進学した生徒の割合は、平成21年度が69.3%、平成22年度が66.7%、平成23年度が67.0%となっております。

そして、先ほど千葉委員のほうから御質問がございました、地区別の状況でございます。それぞれ地区別で見ますと、南部地区、北部（大崎）地区、北部（登米）地区及び東部（石巻）地区の4地区では、同一地区からの入学者の減少が続いている状況でございます。この同一地区からの入学者の減少が、一学区化導入後2年続いている地区が4地区でございます。ただ、その減少幅は、年度当たりで見ますと最大約5%となっております。また、私立高校への入学割合の大幅な増加も見られないことから、地区間の比較を見る限りにおいては、特定の地区への進学集中は見られないというような状況でございます。

ただ、北部（大崎・遠田）地区については、1学区内での同一地区への進学割合が、一学区化後の2カ年度トータルでマイナス7.6%となっております。今後、この生徒の流出が促進していくのか、また生徒の流出が学力低下につながっていないのかといった点を、継続して見ていく必要があるというように考えてございます。

続きまして、(2)の表を御覧ください。こちらは、高校のタイプ別に「一般入試出願倍率」「同一地区の公立高校への進学割合」及び「みやぎ学力状況調査の偏差値の変化」を整理したものでございます。データを見ての、「現段階の考察」です。2つ目のポツのところですが、一学区化の導入により、仙台市以外の進路指導拠点校の学力が相対的に低下することが懸念されましたが、全体としての低下が見られないというような状況でございます。

そのほか、仙台市以外の進路指導拠点校、理数科・英語科が設置されている学校についても記載しておりますが、現段階では志願者の大幅な増加や、学力の大きな変化は見られないと言ってもよろしいのではないかと思います。

ただ、今後、生徒の地区間移動が進むか否かは、現段階では読み取れませんので、今後の推移を継続して見ていくことが必要と考えております。一学区化に関するデータ分析の概要については、以上でございます。

それでは、A4版の「資料2」の5ページにお戻りください。中段下、「(2) これまでの主な論点」でございます。「一学区化」に関するデータ分析を行う中で、議論となった項

目でございます。

まず、「生徒の地区間流出入の促進による影響」についてです。①のところになりますが、特定の地区・学校への志願者の集中や生徒の流出に伴う学力低下など、全県一学区化に当たって懸念された事項が生じていないか、今後も継続して見ていく必要があること。②のところになりますが、教育機会の不均等や学力の地域間・学校間格差の問題についても、同様に継続して点検する必要があること。

「学力向上の取組」については、③のところになります。地域の進路指導拠点校でそれぞれ学力向上の取組を実施しておりますが、教育庁のさらなる支援が必要であること。

「学校経営」に関することでは④に、一学区化による学校の選択肢の拡大と同時に、学校ごとの特色づくりが重要であり、地域ごとの高校のバリエーションをつくって、地域内の高校に通えるような施策展開が必要であること。⑤になりますが、中学校への情報発信が大切であり、その実施状況を把握する必要があることといった議論がございました。データ分析による現状把握の概要については、以上でございます。

最後になります。6 ページ、「V 今後の検証の進め方」でございます。

今期の審議会の任期は、今年の7月末まででございます。それまでの間は、定量データを分析して現状を把握するとともに、中長期的な検証のための指標の整理を行うこと。任期中の審議内容を取りまとめて、次期の審議会に引き継ぐということでございます。

大変長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしく御審議のほうをお願いいたします。

○荒井会長 大変豊富な内容を短い時間で御説明いただきましたので、なかなか消化しにくいところもあったかと思えます。この分析に当たられた検証部会委員の先生方にも今日は御出席いただいておりますので、とりあえず検証作業にかかわられた部会委員の先生方から、ポイントと申しますか、それぞれの先生方から強調したい内容を御意見としてまず頂戴し、そのあとに、検証部会委員以外の審議会委員の方々から御意見を頂戴したいと思います。

それでは、最初に部会長の柴山先生から。

○柴山委員 部会長を務めさせていただいております柴山でございます。

この部会でできるのは、いわゆる数値的データで示すところは数値的なデータで、質的なデータで検討できるところは質的データで示すということでした。教育というのは複雑で多種にわたるものだというのを、改めて今回の部会の作業を通じて痛感いたしました。

データを読むときには、部会の先生方それぞれのお立場、さまざまな立場からの見方で、本当にフラクに、オープンな議論をさせていただきました。また、事務局のサポートもございまして、ようやくこのような形にまとめてお示しできる段階にきました。

将来どうなっていくのかということを見通しながら、現在のデータを見るという観点が必要

要でございます。「男女共学化」に関しましても、「全県一学区化」に関しましても、今後どういうふうに移って行くのか。その中で、いまいる子どもたちがデメリットを受けないうような、あるいは受けていないのかといった辺りにも目配りしながら見ていったということでございます。

細かい点では、気掛かりな点はございます。ただ、全体的に見て、制度設計のプロセスは、ほぼ順調に進んでいるのではないかなど。ざっくりと、そういう感想は持っております。ただ、この審議会で委員の先生方のざっくばらんな御助言・御意見を賜って、また部会のほうで議論を深めていかなければいけないと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○荒井会長 それでは、次に羽田先生よろしいですか。

○羽田委員 事務局から御報告のあったとおりですけど、あくまでも個人的な意見ということで何点か申し上げます。

1つは、いま部会長がおっしゃいましたように、共学化は緩やかに進行していて、大きな問題点はないというふうに言っているのではないかと思います。「別紙2 - 3」の中にある生徒の「学校評価」でも、かなりの項目で共学校のほうがむしろ良い評価、満足度が高くなっています。その点では、施策は妥当であるというふうに言えるかと思います。

ただ、応募はともかく、男女の比率が必ずしも順調にきていない。ある一定の比率がないと、相互に畏縮する場合もございまして、特に旧女子校に対する男子の進学をどう促すか。これは学校の取組等々、いろいろなことが考えられます。強制的に数を揃えるということではできないので、ここでは学校づくりないし学校経営の課題がすごく大きいのかなと思います。

それから、生徒が進学する理由としては、学校の中でのクラブ活動等もございまして。これらの学校単位でできないものについて、県としてもいろいろな施策を立てていく必要があるのではないかとこのように思っております。

むしろ問題は、「全県一学区化」のほうです。報告にありましたような、生徒の移動の問題とか、若干の偏差値の問題とか。その辺りに対する対応をどう取るのか。私の印象では、そういう毎年度変わり得る状況に対して、敏感に反応して対策ができるようになっているのかどうかを考えていく必要があるのではないかと思います。学校経営もそうですけど、いろんな支援策もそういうふうになっているのかどうか。レスポンス、対応性が大事です。新入生が入ってきて1カ月、2カ月で、次年度に向けてこういう問題があるということに気がつく。そのときにどういう手を打てるか。これが一番重要です。資源の配分も含めて、学校単位で可能性のある対策が取れる。どういうふうはこの辺の合意ができていくのか。これが一つ大きな問題ではないかと思います。

それから、指標の問題もあります。これはかなり大きな問題です。報告書の中でも、「効

果を測定して数量化するのは非常に困難」ということが書いてあります。例えば、「別紙1-3」の「全県一学区化」の効果の検証で、前構想、現構想とも、「主体的に生き抜く力の育成」とか書いてございます。では、現状、その項目をいったいどこで測っているかというと、偏差値やみやぎ学力調査という非常に狭い領域で測っているわけです。「主体的に生き抜く力の育成」のところの「基礎となる知識や技能を定着させる」という1点を取ってみても、記述式の試験だけで本当に技能の定着が測れているのかと。これですら、まだまだ課題があるわけです。ましてや「自らの果たすべき役割を認識し、主体性をもって自律的に生き抜くことができる姿勢を育成する」とありますが、そのような姿勢ができていのかどうかは、どのように測っているのか。この辺のところをきちんと測る物差しなり、評価指標というものを柔軟につくっていく必要があります。

これは何も難しい問題ではない。国際的なPISAテストのような、多様な形の測定方法が開発されています。日本全体、そういうのが遅れています。目標はいっぱいあるけれども、測る仕組みがなければうまくいっているかどうかはわからない。その検証のシステムを持たないまま、目標だけを掲げるというのは改善につながらない。目標に対してのきちんとした評価の物差しをつくっていくことが、次期の一番大きな問題になるのではないかと考えています。

○荒井会長 ありがとうございます。倉光委員お願いします。

○倉光委員 黒川高校の倉光でございます。私は学校現場のほうから来ていますから、学校現場の視点でこの検証に参加させていただいているわけです。

この委員会の目的は、「成果と課題だ」と小林教育長さんが常におっしゃるように、「男女共学化」「全県一学区化」による成果と課題を明らかにしていくことです。これを説明できるようにしていくことだというふうに認識しておりますが、その成果と課題というのは、私は個別・具体的な、個々の学校の成果と課題の積み重ねかなと思うんです。

これまで検証部会で、いろいろな指標とかデータを準備していただきました。これだけでいたい出揃ったと思うわけです。そうなってくると、次は個別・具体的な成果と課題を明らかにしながら、どういうふうにそれを全体につなげていくか。そのところが大事なかなと思います。インパクト、影響度の多い学校をある程度絞り込みながら、そこで成果と課題を明らかにして、そこから全体に発信していく。そういうふうなプロセスが必要なのかなと思うんです。

例えば、「男女共学化」と「全県一学区化」ということで、いまは縦割りでそれぞれの議論が続いているように思います。仙台市内の学校の場合は、男女共学だけの成果、あるいは全県一学区のだけの成果というよりも、そのコンビネーションです。男女共学をして、かつ全県一学区にして、それが成果に結び付いているところもあると思うんです。そうなってくると、常に全体感で議論していくのも限界がある。どの時点で個別・具体的に入っ

て、どの時点で個別具体から全体の評価ができるようにしていくのか。そういうところが、私は次の課題かなと思います。

仙台市内は、男女共学と全県一学区と、両方の要因が複雑に絡まって成果が出てきていると思うんです。地方のほうは、男女共学化を要因とする成果と全県一学区の成果と、それぞれ違ってくるのかなというふうに思っております。そういう意味で、個別・具体的な成果と課題を明らかにしていきながら、それに基づいて、毎年度、県教委がやっているいろいろな事業に反映させていってもらえれば、学校現場も動けると思うし、いいのかなというふうに思っております。以上です。

○荒井会長 それでは、小澤委員お願いいたします。

○小澤委員 私は地教委、教育委員会の立場で考えました。

先ほど千葉委員がおっしゃっておいりました、大崎地方と仙台との兼ね合いです。大崎地方、郡部から仙台へというのは、昔からの切なる願いでありました。「どうして自分たちは自分の目指す学校に入れたいだろうか」といったようなことは、長年の懸案事項であり、そういう視点からすると、「全県一学区化」は地域に開かれた制度設計ではなかったかというふうに思っております。

また、「男女共学化」におきましても、ほぼ順調に経緯しているというふうに感じております。ただ、その中でいくつか気になる点もあります。教育委員会がそれぞれ中学校を束ねて、現場の中学生なり先生方の意見を集約しますと、例えば羽田委員が御指摘になりました、旧女子校に対する男子生徒の割合といったようなものが出てまいります。だんだんと、男子生徒から敬遠されるような状況に陥ってきているのではないかと。これは早い機会に、何とか打開する必要があるのではないかとというふうに感じております。

一つは、施設、あるいは男子生徒の活躍の場といったようなものもあります。それぞれの旧女子校、旧男子校で培ってきた地域とのかかわりや、その学校独特の特色ある取組、伝統というようなものを、男女共学になった時点でどのように男女両方の生徒から理解・指示されるような特色にしていくのか。そういうようなことを検証していくことが必要ではないかと感じております。

もう一つは、中学校の立場から言います。オープンスクールや地域における高等学校の説明会といったものが開かれておりますけれども、高等学校は黙っていても中学生が入ってくる立場にあるということからでしょうか。高等学校自身が、オープンスクールなり情報発信の在り方を、もっともっと工夫していくことが必要ではないかと思っております。

一つのデータとして、県内6地区の説明会に3,700名が出席したというふうにあります。それぞれ600人程度です。人気のある学校のオープンスクールには、1,000名を超す生徒が押しかけるというようなこともあります。1,000名を超すような地域の中学生が押しかけるような説明会にしていく必要があるのではないかと、というふうに感

じております。以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。それでは、白幡委員お願いいたします。

○白幡委員 共学化とか全県一学区化がどういうステータスなのかというのは、ほかの検証委員の先生方がお話ししたとおりです。あえて僕が言う必要はないと思いますので、感想めいたこととお話しします。

企業の現場でも、成果と検証とか、プロセスの検証は難しいんです。まして、教育界でこういうことにチャレンジしようとしている。そのことに対して、最初の1回目、2回目は「すごいことをやるんだな」ということと、「すごいところに足を突っ込んでしまったな」というのがありました。それが行政の方々のお考えでここまでできたというのは、僕は素晴らしいなという気がしております。まだまだ道半ばですけれども、ここまで見えてきたというのは、本当に素晴らしいことだなと思っています。

それで、僕が何度か検証部会の場で言わせていただいたことを、あえて繰り返したいと思います。今後もこういうことがあるので、言っておきたいと思います。

企業の現場で最初に何かをやる時、施策をやる、新しい試みをするときに、必ずアウトカム、成果を何で見るのかということを一生涯懸命に議論します。プロセスの検証を何でやるのかということで、KPI (Key Performance Indicators) を一生涯懸命に議論する。とても悩ましいんですけれども、それを決めます。だから、「男女共学化」あるいは「全県一学区化」に対しての施策の目的は書いてあるんですけれども、その目的が達成できているかどうかということは何で見るのか。そのプラスの部分、マイナスの部分を必ず議論しておくという癖をつけていかないと、あとで検証するときになって困るのではないかなという気がしております。今回は、その辺が少し曖昧だったのかなという気がしておりました。

ですから、今後、大きな改革をやる時には、その改革の検討をする方々にぜひ、何で見ようとするのかという議論を併せてやってもらう。そのことが必要なのかなという気がしました。今回は、最終的に人づくり的なもので見ていこうとしているんですけれども、結構難しいと思います。最初にやっておいたら良かったのではないかなという気がしました。

もう一つ主張させてもらったのは、「高校現場では入口と出口があるだろう」ということです。入口は、当然中学校です。そこに生徒さんがおり、親御さんがおり、先生方がいらっしゃる。出口というのは、企業であり大学、専門学校でございます。そこにも企業の担当者がおり、先生方がいる。そういう方が、逆に成果を客観的に見る一つの目を持っているのではないかと。当事者だけではなくて、入口、出口の人の見方とか、感想とか、客観的な評価。そういうものも少し見ていけたらいいな、というような話をよく言っていました。

それから、どなたかがおっしゃっていたかと思うんですけれども、ベストプラクティス

とバッドプラクティス。バッドではないと思うんですけども、結果としていい成果が出なかったというものも、共有化していく必要があるのではないかということです。

それと、先ほどどなたかもおっしゃいましたけれども、特に「全県一学区化」での負の部分がある程度出しておく。そうすると、次の改革をするときに検討されるという思いもあります。例えば、確かに自分の行きたい学校に行ったということはありますけど、その分、通学時間が増えている、通学時間が増えているということは、子どもたちの自由の時間が減っているということです。同じように、保護者の負担が増えている。JRを使って行くとかになると、経済的に余裕のないところは好きな学校に行けない。こういう形になってしまう。単に授業料だけではなくて、こういう負の部分を見ていく必要があるのではないかということです。

もう1つありました。先ほどいろいろなデータが出てきましたけれども、どのような状態を正常とするかというのは、必ずしも一律ではないのではないかと思います。このデータの中でも、女性教員の数がどうのこうのとありましたし、男女の比率というのもありました。確かに、あまりにも男性が少ないのは良くないと思いますけれども、全部が50%、50%だったらいいいということでもない。特色づくりという中では、すべてが一律でなくてもいいなど。どのような状態を正常とするのかということも、少し議論していく必要があるということを使ったような記憶がございます。

部会の中で私が素人っぽい発言をしたことを、繰り返しさせていただきました。以上です。

○荒井会長 佐々木委員お願いいたします。

○佐々木委員 佐々木でございます。検証部会に参加させていただいて、出席率だけはいんですけど、発言率が少ない。お役に立てなくて、本当に申し訳なく思っております。

いつも膨大なデータをまとめていただいて、事務局の皆様にはとても感謝しておりますが、そのデータの数値から読み取るとはなかなか難しい。文章としても、「因果関係は必ずしも明確ではない」というふうに出ておりますが、想像力を豊かにして、「ここから見られる数字は何を意味しているのか」ということで、少しでも改善していかなければいけないというふうに思っております。また、そこに表れてきていない声を、どのようにして拾っていくかということも大切だといつも思っています。

生徒が伸び伸びと勉強、部活、学校生活を送れるということが一番でございますので、その教育環境を整えるためには何が必要かということ。それを一番に考えて、いつも臨んでいます。いままでの話し合いの中でも、「これはすぐに改善できそうだ」というものはいくつかありました。そういうものは、検証、協議しながらも速やかに改善していかななくてはならないのではないかと思います。

それから、去年の3月に震災がありました。校舎が使えなくなったり、本当に目に見え

る大きな変化がありましたけれど、まだまだこれから、少しずつさまざまな影響が出てくると思います。どのように変わっていくのかわかりませんが、その辺りは走りながらやっ
ていき、常に柔軟に対応していくことが大切なのかなというふうに感じています。以上で
す。

○荒井会長 とりあえず、検証部会の先生方からご意見をいただきました。続いて、検証
部会以外の審議会の先生方から御意見を頂戴したいと思います。大変恐縮ですが私のほう
で順番に指定をさせていただきたいと思います。

まず、朴澤委員お願いします。

○朴澤委員 いろいろと取りまとめていただいたことにつきまして、御礼を申し上げます。
3点、感想をお話ししたいと思います。

まず1点目は、学区制、共学制、共通のことです。近年の動向の中で具体的な施
策の対象となった学校は、いままでの地域で言えば基幹校でありますし、別学校で言えば
有力校だったわけです。したがって、制度変更のあとのそれぞれの高校の対応という
のは、伝統に根差して、新しい制度に対応したそれぞれの形の学校運営、あるいは今後の
展開が十分あるのではないかなと。むしろ、それ以外の公立学校との関係というような視
点が必要なのではないかと感じております。

2点目は、学区制です。資料にもありますように、学区制で学区がなくなったというの
が一番違うところではないかと思われました。資料1にありますように、学区ができたのは
昭和25年です。ある意味では、昭和25年以前に戻ったということと同じなわけです。
いろいろ数の編成もありましたけれども、先ほどお話がありましたように、また、私の経
験から言っても、25年以降は越境とか、寄留とか、いろんな形での展開があったわけ
です。

今回、まったく学区がなくなり、昭和25年以前との比較が必要なのかというと、明ら
かに高校進学率が違いますので、学区がなくなったという施策について、今後どうい
うふうに検証するのかということではないかと思えます。

一つは、送手手の動向。そういう観点から検証することも大事ではないかと。私の同窓
生でも、中学校で寄留して来たり、あるいは越境で通っていた高校時代の同期がたくさん
います。今後、どういう形で各地の中学校に変化が現れるのか。その辺との関係で学区制
をとらえるという視点が、必要ではないかという感じがしております。

いま言われている確かな学力、生きる力というような観点で、すでに類似の制度をや
っている他県との比較。そういった観点の検証が必要になってくるのではないかという感
じがしています。

3点目は共学制です。冒頭に言いましたように、今回の対象になっている学校は、そも
そもある意味では基盤の強い学校です。資料によると、昭和48年以降にもともと共学校

として誕生した公立が相当数あります。ここに16校と書いてあります。実はこの中にも、男女比率が非常に偏っている、必ずしも半々ではない学校があるわけです。泉区にもあります。もともと共学校でスタートした学校、数で言えば男女比半々を想定したところが、そういう実態になっている。それはなぜなのかということと比較をするような検証の在り方が、今後はあってもいいのではないかという感じがしています。

それから、先ほど来の御説明の中で、1つ気になった点があります。学校ごとの特色、あるいは学校運営かもしれませんけれども、共学校でありながら男女別クラスがあると。私学での経験では、最初は圧倒的に比率が違っても、自然に半々になるというケースもあり得るわけです。これは学校ごとの特色の出し方だろうとは思いますが、共学校の設置目的の検証といった観点が必要ではないかと思えます。以上でございます。

○荒井会長 では、本図委員お願いいたします。

○本図委員 丁寧なおまとめ、どうもありがとうございました。敬服いたします。

2点ございます。1点は、施策評価という面がありますので、外的なバリエーションと申しますか、変動要因を今後どう考えていくのかということと共有しておけるといいのかなと思います。1つは震災で、もう1つは無償化ですが、無償化のほうはバリエーションに入ってこないのだということであれば、それはそれでいいです。けれども、評価をしていく際には、そういった外的な要因をどう考えておくかということの提示があってもいいのかなというところです。震災については、先ほど佐々木委員から少しコメントがありましたけれども、実際にどういうふうにとらえていったらいいのかというのは、ぜひ教えていただきたいところでもあります。

2点目は朴澤委員の御発言と重複するんですけども、これもまた施策評価という面がありますので、施策導入の前と後を比較して、ポイントを絞ってデータを示しておく。もちろん、「施策後はこういうふうになりました」というところに関心があるんですけど、「施策後に良くなったのは当たり前でしょう」というふうに、県民からは見えてしまう感じがあります。

ただ、社会状況で、同一人物でパネルデータ比較というわけにもいきません。単純にいろんな比較はできないんですが、ポイントを絞る。例えば、男女共学のほうで見る場合には、本当にその学校が活性化したのか。施策導入前と後でこういうデータがある。「検討可能」「検討不可能」ということも含めて、ポイントを絞って示されてもいいのかなと思います。

全県一学区化のほうですと、「学校選択の機会が拡大したのだ」というのであれば、例えば公的な補助を受けている生徒の割合が、各学校で増えたか、減ったか、分散したか。例えばそういう点があると、評価としては説得力が出てくると思うんです。

こういったレベルのものと、実際に学校がいい活動をしているとか、あるいは課題を抱

えているのかとは、若干、質は違うかなと思います。同列に入り込めないだろうとは思いますが、宮城県の高校制度を大きく変えた制度改編だと思いますので、政策評価なり、施策評価という従来の手法の観点も必要なのではないかと思いました。以上です。

○荒井会長 青沼委員お願いします。

○青沼委員 このような形で男女共学化をして、最大7年から2年。こういう状況の中で、旧女子校が固定化しつつあるというのが、非常に心配な感じがしました。それに伴って、いわゆる魅力ある高校づくりをどのように具体的な形で行うのか。聞くところによると、旧女子校が固定化する、男子が入りきれない部分の中には、ハード面がまだ整備されていないと。そこのところをクリアすることによって、さらに数字が上がるのではないかと感じるがありました。最小でも2年目、3年目ということですが、どの比率を持って共学化と言うのか。その学校の独自性と魅力ある学校の中で培われている数字なのではないか、そんな感じがしました。

それから、先ほど朴澤委員からありました入口のほう、中学校のほうで、中学生が本来持ち得ている希望のとおりに入れるような状況であるのかどうか。例えば、全県一学区になった場合に、家庭の経済的な環境といったことは数字に表せていないのではないか。それから、全県一学区の前、普通科は3%枠ということで、全県一学区的なことをやりました。その数字と、2年前に全県一学区になった場合の数字と比較してどうだったのかということも考えられるのではないかなと思います。以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。それでは、千葉委員のほうから。

○千葉委員 私もまったくの感想です。

一つは本当に真剣に、真摯に、こういう形で、特に定量的に評価をするという姿勢はすごく大切だと思います。ただ、私は教育の場合は定量よりも定性という部分が、本当はもっと重要なかもしれないというふうに感じます。定性的な評価というのはできないと言われれば、そうなのかもしれません。しかし、人間の感覚というのは案外正しいんだろうというふうに思います。

いま私は、小さな会社ですが、4つの会社の経営をしています。企業ビジョンは「良い会社の実現を目指す」なんですけど、この会社が良い会社になってきたかどうかというのは、社長としては非常に感じます。「この会社は良い」ではなくて、「ここが何かうまくいかない」というのは、すごく感じます。

良い会社になっていくポイントは、実はそこの構成員の成長だと。ですから、教育そのものと言ってもいいと思うんです。スタッフが成長していると、自分たちも成長している喜びを感じますし、経営者もしくは経営幹部も、「ああ、いい会社になってきたな」という

ふうに実感をする。そういうところがあると思います。そのことと、売上とか利益が必ずしも直接的にリンクしているわけではないかもしれませんが、しかし、将来、必ず良い会社になり、経営的にも安定していこうという感じがあります。

ですから、例えば、教員の皆さんが自分で学んで、教員としてより成長しているか。子どもたちが一生懸命に意欲を持って成長しているかということ、いわば校長先生が評価する。ひょっとしたら、生徒たちに「1年前の学校に比べて、いい学校になっていると思いますか」という問いかけをする、そういった感覚というのは、案外正しいのではないかと考えています。定性的な面に関しても、より目を向けていただいたらいいのではないかと、こんなふうに思います。以上です。

○荒井会長 斎藤委員、最後をお願いします。

○斎藤委員 毎回、この委員会に出席させていただきまして、貴重な情報を得られ、勉強させていただいています。ありがとうございます。先生方のように専門的なお言葉というのは難しいので、保護者の立場として言わせていただきたいと、思います。

私の住んでいるところは、仙南地区です。仙南地区の高校には、合併によって男女共学になったところが2校あります。私の子どもも共学になった白石高校に通っていますが、ちょっと偏差値に差がありましたし、当事者である生徒たちは本当に不安を抱えていました。いざ共学をしてみると、男子校と女子校の2つの学校ですので、マンモス校になり、何をするのに本当に大変な状況だったということも聞きます。「勉強に追いついていけなくて、学校に行きたくない」という生徒や、逆に「勉強が遅いので、共学にならないほうがよかった」という生徒もいるという話とか、いろいろ聞いております。大変な3年間だったと思います。ただ、先日、卒業しまして、「ここを卒業して良かった」ということも聞いております。

何かをするとき、子どもたちが一番不安です。そして、保護者も子どもたちがそれ以上不安にならないようにと思っていますが、何の情報もない。学校の先生に相談しても、先生たちもわからない状況だということも聞きますので、当事者である子どもたちが、伸び伸びと、楽しく学校生活ができるような状況でいてくれればなと思います。

白石高校は、部活をするときもいまの学校ではなく、旧白高のほうに移動しています。子どもたちの生活環境はまだまだ整っていませんので、そういうところも早く整えていただきたいということを思います。

一学区制になってまだ3年というところで、来年度、入試制度が変わるということです。私の子どももその真ただ中にある状況です。生徒も、保護者も、学校の先生方も、また不安を抱えながらの1年間になるのかなということも切に思います。こんな話で申し訳ございません。ありがとうございました。

○荒井会長 一通り、御意見を賜ったわけですが、まだ5分くらい時間の余裕がございます。まだ言い残しがあるという委員の方は挙手をいただいて、補足をお願いしたいと思います。また、それぞれの委員の御意見の中で、自分はまた違った考え方があるということで、述べておきたいことがおありかもしれません。何か補足、あるいは新たに御意見ということでも結構ですが。

○白幡委員 1つよろしいですか。検証部会委員でこういう発言をするのはおかしいかと思ったんですけれども、気がついたので言っておきたいと思います。

最初に施策の概要について、資料1でいろいろ説明がありました。それで、別紙1、別紙2がありました。「男女共学化と全県一学区化の施策の概要はこういうことです」と。「こういうことのために、教育庁も学校もいろいろやってきました」と。

それに対して、「行政評価を行え」というわけですね。その行政評価の課題として挙げられていることが、検証部会のほうにきちんと入っているかどうかということを一生涯懸命見ていたんですけれども、抜けている部分がある。逆に意識して入れなかったのかもしれませんが。私は検証部会を1回欠席していますのでよくわからないんですけれども、「平成21年度にこういう課題があります」と言っているところが、すべて検証部会のほうに入っていない。ここを今後、少し議論していく必要があるのではないかと思います。これは検証部会の中で話せばいいと思います。

それと、もう一つです。行政評価で掲げている事業の内容で、評価していない部分と評価してある部分とがあるんですけれども、これは選択的に行政評価するんですか。例えば、「全県一学区化」の中の「魅力ある高校づくり」に、大きく3つ、①、②、③があります。「それを評価するにはこういうことがありますよ」というところで、バーになっている部分があります。

○事務局 評価の対象になっておりません。

○白幡委員 なっていないんですか。

○教育企画室長 事業で組み込まれていまして、その事業につながるものは行政評価のつながりになってきます。必ずしも事業で組み込まれている教育施策ばかりではないものですか、そういったものはバーになっているということです。

○白幡委員 わかりました。特に「全県一学区化」に当たっての「特色ある高校づくり」に対しての行政評価で、ある程度課題の認識はされているということでもありますね。

それから、事業の内容の中の2つ目に、「各地域の進路指導拠点校の学力向上事業」というところがあります。この部分がわれわれの検証のほうに入っていなかったのかなという

気がしていましたので、忘れないうちに言っておきました。

○荒井会長 いま、白幡委員から御指摘のあったところは、行政評価、学校評価と、この審議会の検証部会が真に補完的な関係にあるのかどうか、どうしてもその間にズレといいますか、隙間がないとはいえない部分もあろうかと思えます。ほかには、いかがでしょうか。

○羽田委員 議論全体の中で、ここは確認しておいたほうが良いなと思うのがあります。

施策評価ですから、全体にハードの面に着眼している。ソフトと組み合わせてどういうふうにやるかというのが、まだ明確になっていないと思うんです。私は「男女共学は比率が大事なので」ということを申し上げてきました。われわれもそれを頑張らなければいけないと思うんですけども、なぜ男女の比率にこだわるか。日本の小中学校というのは、基本的に学級制でできています。数単位で編成していて、それをベースに教師が回ってくるので、そのクラスのところにある一定の男女比がないとうまく教育が回らなくなっている。だから、どうしても追求します。

男女比を適正にするためにというアプローチも大事だけれども、同時に、ある程度の数があれば、それにこだわらず男女共学が動くという仕組みもある。例えば、単位制度です。大学と同じで、単位というのは生徒自身が自分でいろんな授業を選んで動く。だから、受けている場面での男女比はそれぞれ変わっていくわけです。これだと4割だ、5割だと言わなくても、それはそれでいいわけです。アメリカのハイスクールは基本的にそういう仕組みになっています。それだと数字だけにこだわらなくて、実を取れる。ただし、これには条件がある。生徒が主体的に、自分で授業を組んで取っていくことができる。ある程度バリエーションのある授業を提供できないと、うまくいかない。ですから、適正な男女比というのは頑張らなくてはいけないんですけど、そうではなくてもやれる教育のソフトを同時に組み合わせながら、各学校単位の状況の中で選んでいく。その辺のところ、施策評価よりもむしろ内容面やシステムに着眼して取り組んでいく余地が、まだあるのではないかと思います。

大学の側から言うと、大学はこの10年間、グローバル化とかマス化とかに卓越性を求めながら、学生の質が下がっても頑張ると。いろいろな波に洗われているので、結果的に教育システムのバリエーションをかなりつくってきているんです。例えば、さっきの御意見で、「ついていけない」という悩みがお有りだと。これは日本中の大学がそうです。大学は何をやるかという、教師だけでは対応できないから、大学院生や上級生をアドバイザーにして、1年生、2年生の面倒を見てやるという、ティーチング・アシスタント。そういうシステムは、宮城の高校と言わず、おそらくどこも持っていないと思うんです。これをつくれれば、絶対に、日本中どこの高校でも有効な方法です。そういうものがシステム的に結構あるので、それを促進策の中に入れていくことで、いろいろな問題をクリアしてい

けるのではないかと。なければ、それはぜひ今度の提言の中に入れ込むべきではないかと思えます。

○荒井会長 よろしいでしょうか。時間も迫ってまいりました。本日のところは、この間の検証部会での作業を御報告いただいて、検証部会委員、その他の審議会委員の方を含めて、いろいろな御議論をいただくというのが趣旨でございます。私のほうから格別のまとめは申し上げませんが、委員の方々からはいろいろな御意見をいただくことができました。

今回の男女共学化と一学区化の問題は、高校教育に対する施策として大変大きな変革であったと思います。特に宮城県にとってはいろいろな意味でインパクトの大きい改革であったと思います。

この変革をどのように進めるかという点で、先ほど白幡委員の御意見にありましたが、何が正常であるかという評価基準の問題、またある施策を進めたときに、新たに生じるマイナス面をどのようにカバーしていくか、という考えがどうも欠けてしまうところがある。羽田委員のご指摘にあったのは、ハード面のみならず、ソフトの改革は必要だというお話でした。大学関係者がやってきた「大学の評価」も、大学の病気の部分を発見することが主な目的です。より優れた大学には別なソフトが必要になります。大学の病気の原因と大学の優秀性とは一次元上には並ばないところに大事な意味が隠されているのだらうと思います。高校教育にとっても、「健全」であることを保障することと、活力のある教育をいかに実体化していくかは似て非なるものだらうと思います。そのためにも、教育の成果の測り方、また新たな施策の検証の方法が常に問い直される必要があります。

今日の議論をベースにして、検証部会のほうでは、また議論を重ねていただくことになります。おそらく6月頃になるかと思いますが、今期の最後の審議会を開かせていただいて、検証部会の御報告をお聞きすることになります。よろしく願い申し上げます。

検証部会の先生方には、お忙しい中、精力的に作業を進めていただきありがとうございました。事務局の方々の御尽力にも深く感謝申し上げます。本日の審議内容を踏まえて、さらに御議論を重ねていただくことになりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、この辺で審議のほうを終了させていただきます。

4 閉 会

○進行 本日は限られた時間ではありましたが、さまざまな観点から御審議をいただき、誠にありがとうございました。

最後に、本日頂戴した御意見以外に、時間の関係上お話しいただけなかった御意見等がございましたら、お手元の用紙で御連絡いただきますようお願いを申し上げます。

では最後に、小林教育長のほうから一言御挨拶を申し上げます。

○小林教育長 本日の御議論、誠にありがとうございました。一言だけ御挨拶を申し上げ

ます。

私、4年間の教育長の任期満了で、今月いっぱいで退任をいたします。この高校教育改革の検証は、大変に難しい作業だというふうに思っております。おそらく、全国でこういった作業をやっているところは、ほかにはないのではないかと思っております。そういう中で、もう少しこの審議会の皆様には議論を重ねていただいて、その議論の成果を次期審議会に引き継いでいただきますように、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

これは高校を対象にした議論でありますけれども、高校以外にも、小学校・中学校それぞれ、宮城県の教育は課題山積でございます。また、昨年の震災からの復旧・復興も急務でございます。そういった中で、県教育委員会として、今後とも必要な施策を全力でやっていくつもりであります。ぜひ今後とも各委員それぞれのお立場で、本県教育の一層の復興・発展のためにお力添えを賜りたいというふうに思う次第でございます。

いままでの御支援・御協力に心から感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

なお、後任は高橋でございますので、引き続きよろしくお願ひをいたします。ありがとうございました。

○進行 それでは、以上をもちまして、第4回県立高等学校将来構想審議会を終了させていただきます。どうも御苦勞さまでございました。